

STEP 2

海外展開の準備にあたり支援機関・専門家に相談したい
— アドバイザーへの相談窓口

準備する・相談する

国内でアドバイザーに相談をしたい方はこちら

貿易投資相談 国内

JETRO

- ▶ 海外ビジネスを検討する際に感じる**実務面の疑問や貿易投資に関する質問**をウェブサイトとお電話にて受け付けています。経験豊かなアドバイザーが、無料でご相談に応じます。（個別相談は、原則として事前予約制）
- ▶ また、JETROのウェブサイトにて、よく寄せられる貿易相談事例をQ&A形式で掲載していますので、ご相談の前に一度ご覧ください。
<https://www.jetro.go.jp/world/qa/>

[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

[お問合せ] 最寄りのJETRO国内事務所まで（P.65参照）



海外事務所の駐在員・アドバイザーに相談をしたい方はこちら

海外ブリーフィングサービス 海外

JETRO

- ▶ JETROは世界76カ所の海外事務所にて、**現地一般経済情報やビジネス環境**について、**海外スタッフが無料で情報提供**を行います。（海外事務所訪問の6週間前～日本ご出発の4営業日前までにお申込みください。）
- ▶ **オンライン・ブリーフィング（※対象者限定）**
海外ブリーフィングサービスと同様の内容をオンラインで実施することが可能です。

※オンライン・ブリーフィング対象者

JETRO・メンバーズ会員企業、ハンズオン支援企業、現地進出を検討している企業、改正輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出促進団体（認定見込みを含む）

[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/briefing/>

[お問合せ] 最寄りのJETRO国内事務所まで（P.65参照）



<コラム> 中小企業者の定義

中小企業者の定義

| 業種分類 | 中小企業基本法の定義 |
|--------|---|
| 製造業その他 | 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人 |
| 卸売業 | 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 |
| 小売業 | 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人 |
| サービス業 | 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 |

- 上記の中小企業の定義は、中小企業政策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、法律や制度によって「中小企業」として扱われている範囲が異なることがあります。
- 詳しくは、以下のHPをご参照ください。
[URL] <https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

STEP 2

海外展開の準備にあたり支援機関・専門家に相談したい －九州の支援機関の総合窓口

準備する・相談する

海外展開をしたいがどこに相談すればいいかわからない方はこちら

ワンストップ海外展開相談窓口

福岡商工会議所

- ▶ 福岡に所在する5支援機関が一体となった、海外展開に関する相談窓口です。
- ▶ 海外展開の相談を希望する事業者が、複数の支援機関に足を運ぶことなく「ワンストップ」で、現地情報の収集、企業進出、貿易実務手続等の海外展開で直面する幅広い課題について相談ができます。

<支援の流れ>

▼ WEB申込

専用WEBサイトからお申込みください。

https://www.fukunet.or.jp/contact/contact_other/onestop/

▼ 支援検討

ご相談内容を5支援機関で共有し、提案内容に適した支援策等を検討します。

▼ 支援提案

福岡商工会議所から、各機関の支援内容をとりまとめたものをご提案いたします。(申込から3営業日以内を目安)

▼ 相談当日

支援内容に応じて、各支援機関事務局やオンラインで実際にご相談いただけます。

ご相談後も、課題解決に向けて各支援機関による継続的な支援を行います！

[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[相談対象] 九州に所在する海外展開を希望する事業者(法人・個人)

[相談内容] 現地情報の収集、越境EC、貿易手続き等 海外展開全般の課題

[利用方法] 事前申込制 (WEB申込フォーム入力)

[URL] <https://www.fukunet.or.jp/keieisodan/onestop/>

[お問合せ] 福岡商工会議所 産業・貿易振興部 貿易振興グループ

TEL : 092-441-2124



※オブザーバー：九州経済産業局 国際部 経済交流促進課 海外展開支援室
福岡市 経済観光文化局 投資交流推進部

STEP 1 計画

STEP 2 準備

STEP 3 海外展開

STEP 4 海外人材

参考

STEP 2

海外展開の準備にあたり支援機関・専門家に相談したい
－ 専門家による伴走支援

準備する・相談する

- ✓ 海外ビジネスに関心はあるものの、対象国や地域の検討、課題の整理がはかどらない方
- ✓ すでに海外進出しているものの、海外企業とのやりとり、海外の法律・税制などで問題を抱えている方 はこちら

海外展開ハンズオン支援

中小機構

① 相談アドバイス

- ▶ 中小企業の海外ビジネスの課題やお悩みを解決するため、**海外ビジネスの専門家が経営課題解決の観点から企業の個別事情に即したきめ細かなアドバイス**をします。
- ▶ 例えば、「海外に売ってみたいけど、方法が分からない…。」「どこの国に進出したらいいだろう…」など、これから海外を考え始める企業から、既に進出されている企業まで**海外に関する全てのご相談を常時受け付けて**います。
- ▶ 相談アドバイスは、1981年に開始以来、全国数万社の中小企業の皆様にご利用いただいております。中小機構九州では年間約900件ほどのご相談を承っています。

<ポイント>

- ① 国内外の中小機構の専門家をご相談に応じます。
- ② 原則、オンラインでのアドバイスを実施しています。

<支援の流れ>

- ▼ **海外展開プランの検討**（*①で実施）
はじめに中小機構の専門家が貴社の海外展開の取組状況について詳しくヒアリングします。
- ▼ **支援計画書の策定担当**（*②で実施）
海外展開に向けて必要な取組について十分話し合い、中小機構の支援内容を含めて支援計画書を作成します。
- ▼ **実行支援**（*②で実施）
支援計画書に沿って支援を行います。必要に応じて海外現地との商談（リアル/オンライン）に同席して支援を行います。
- ▼ **成果の取り纏め**（*②で実施）
計画終了を区切りとして、取組成果を支援報告書に纏めて所期の目標の達成度等を確認します。
（▼ **次のステップへ**）
必要に応じ、継続して相談可能です。

② 担当専門家によるハンズオン支援（*要審査）

- ▶ 「①相談アドバイス」を踏まえ、海外進出の検討に計画的に取り組む場合には、中小機構の担当専門家が**海外事業計画の策定**をはじめ、**情報収集・調査、商談**（リアルまたはオンライン）の**同席**など、国内・外で実践的なアドバイスを計画的に実施します。

<ポイント>

- ① 貴社だけの海外展開の実現に向けて、はじめに貴社の現況をヒアリングして海外事業計画を策定し、具体的な海外展開に向けて方針を見える化します。
- ② 中小機構の専門家が同席し、情報収集・調査、商談（リアル/オンライン）支援やその後のフォロー等を行います。
- ③ 現地調査先の提案や、アポイントメント取得を中小機構のネットワークでサポートします。
- ④ 通年で公募しています。

[URL]

https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kyushu/sme/overseas_consulting/index.html

[お問合せ] 中小機構九州本部 支援推進課

TEL : 092-263-1535

STEP 2

海外展開の準備にあたり支援機関・専門家に相談したい
ースタートアップ関連支援

準備する・相談する

海外企業との協業・連携を希望する方はこちら

J-Bridge

ジェトロ

- ▶ 日本企業とスタートアップ等の海外企業の国際的なオープンイノベーション創出のためのビジネスプラットフォームです。海外企業とのアライアンス（業務提携・技術提携・出資・合併事業設立等）やM&Aにより、ビジネス開発や新規事業創出等を目指す日本企業、大学、研究機関などのみなさまをサポートします。
- ▶ イベントの参加や関連情報の閲覧など、どなたでもご利用頂けます。協業に向けて具体的に進めたい方は、会員登録を頂くと様々なサポートを受けて頂けます。

サービス内容例

- 特設サイト「J-Bridgeポータル」を通じ、イベント、実証補助事業の公募、協業連携事例などの情報提供を行います。
- セミナー、ピッチ、商談会など協業・連携に繋がるオンライン/オフラインの各種イベントを実施します。

<J-Bridge会員制サービス>

- J-Bridge会員ページにて海外有望企業データベースなどを提供します。また、会員Slackなどで会員間の交流も行えます。
- 会員専用ポータル掲載企業との面談アレンジや、海外有望企業からの面談オファーを行います。（2026年度は変更になる可能性があります。）

▶ お申込み：右記URLのページの申込ボタンからお申込みください。

[URL] <https://www.jetro.go.jp/j-bridge/>

[お問合せ]ジェトロ イノベーション部 ビジネスデベロップメント課(J-Bridge担当)

E-mail : j-bridge@jetro.go.jp

Tel : 03-3582-5644

グローバル展開を希望する日系スタートアップ企業の方はこちら

ジェトロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ事業

ジェトロ

- ▶ 世界各国のスタートアップ・エコシステム先進地域において、現地有力アクセラレータ等と提携し、日系スタートアップのグローバル展開を支援する「ジェトロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ」を設置しています。海外進出あるいは海外での資金調達を目指す日系スタートアップに対し、ブリーフィングやメンタリング、コワーキングスペースの提供等を無料で行っています。
※2025年度は、世界約30拠点で実施。（2026年度は変更になる可能性があります。）

[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL]<https://www.jetro.go.jp/services/jhub/>

[お問合せ]ジェトロ イノベーション部 スタートアップ課

E-mail : JHUB@jetro.go.jp

STEP 2

海外展開の準備にあたり支援機関・専門家に相談したい
— 食品・お酒の輸出支援

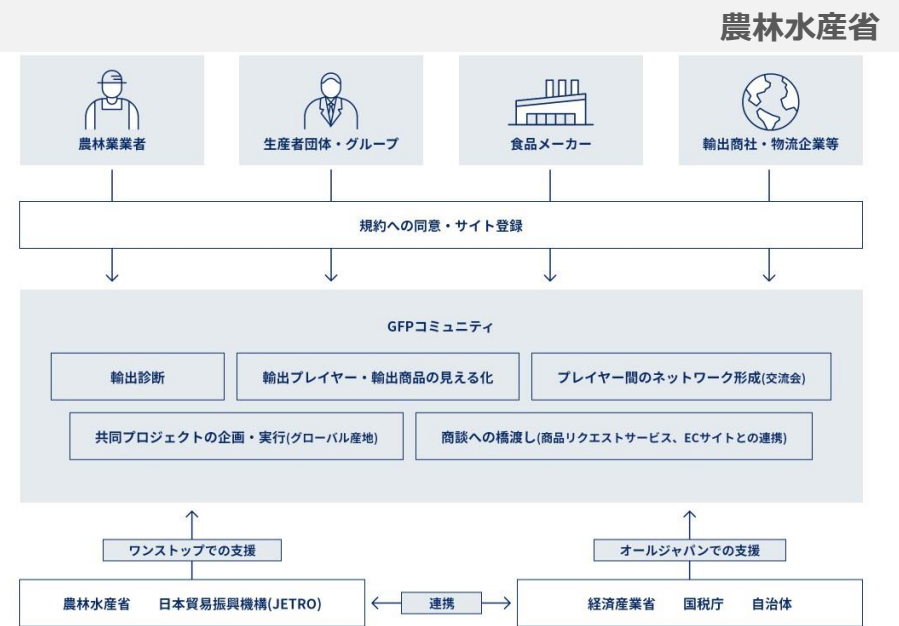
準備する・相談する

食品輸出者のサポート・連携を図るコミュニティに参画したい方はこちら

GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト

- ▶ GFP(ジー・エフ・ピー)とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。
- ▶ 農林水産物・食品の輸出に意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ、当該サイトに登録(無料)した者を対象に、農林水産省が「輸出の可能性」を診断することにより、サポートを行うこととしています。

[URL] <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/gfptop.html>
 [お問合せ] 農林水産省 輸出・国際局輸出支援課輸出産地形成室
 ダイヤルイン：03-6738-7897

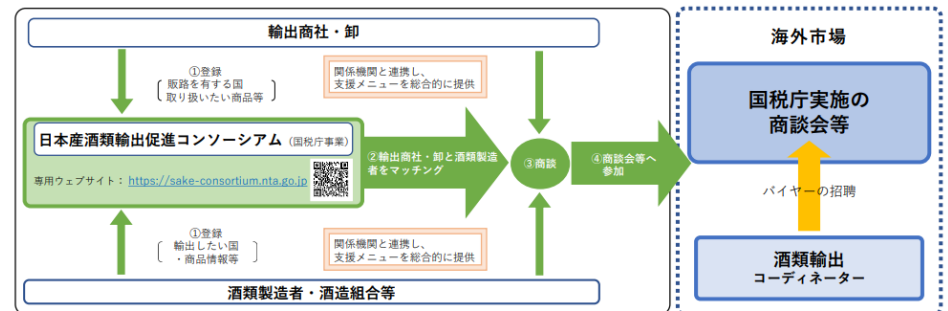


お酒に関する包括的な支援を受けたい方はこちら

日本産酒類輸出促進コンソーシアム (SAKE-CONSO)

- ▶ 「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」は、日本産酒類に関わる全ての事業者のために、様々な支援メニューを用意し、輸出拡大のきっかけをつくれます。
- ▶ 国内外の酒類専門家による輸出関連セミナーの開催や個別相談対応、酒類製造者と輸出会社・卸とのマッチング支援、海外展示会・商談会への参加支援など、様々なメニューを提供します。

[URL] <https://sake-consortium.nta.go.jp/>
 [お問合せ] コンソーシアムHP下部の「お問い合わせ」からご連絡ください。
<https://sake-consortium.nta.go.jp/application/inquiry.php>



コンソーシアムでの提供サービス例

輸出関連セミナー等の開催情報
 海外の市場動向や、輸出の際のポイント等に関するセミナーを定期的開催

専門家の支援
 酒類の輸出専門家(国内・国外に在住)が、個別相談に対応。また、希望により国内マッチング(商談)に同席

商品の情報発信・検索機能
 マッチング希望の有無を表示し、商品の特徴や輸出の条件等を登録・検索可能(発信範囲は事業者ごとに設定)

マッチング支援
 専用ウェブサイト内で、個別に商談を実施したい事業者に対しマッチングの機会を提供

STEP 2 資金を調達したい － 海外展開資金の融資制度

準備する・相談する

海外展開のための資金を調達したい方はこちら

海外展開支援

日本政策金融公庫

▶ **日本政策金融公庫**は、輸出や海外展開をお考えの皆様にご利用いただける各種資金や制度をご用意しています。

- (国民生活事業) ● 海外展開・事業再編資金
- (中小企業事業) ● 海外展開・事業再編資金
● クロスボーダーローン
● スタンドバイ・クレジット制度
- (農林水産事業) ● 農林水産物・食品輸出基盤強化資金
注 上記以外にも輸出向けにご利用いただける資金がございます。
詳しくは、最寄りの日本公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。

※上記の内容は2026年4月1日時点のものであり、今後制度変更等の可能性があります。予めご了承ください。

[公募・受付時期] 随時受付
[URL] https://www.jfc.go.jp/n/finance/keiei/kaigai_s.html
[お問合せ] 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル
TEL : 0120-154-505
受付時間 : 平日9時～17時 (国民生活事業は平日9時～19時)

海外展開に必要な融資・貿易決済等に関する相談をしたい方はこちら

海外展開支援(海外進出サポート)

(株)商工組合中央金庫

- ▶ 中小企業の海外現地法人の事業開始または拡大に必要な**資金の融資、輸出・輸入にかかる貿易決済、各種情報提供等**を行います。
- ▶ 商工中金の各営業店でご相談をお受けします。
 - 親子ローン ● 現地法人貸付
 - スタンドバイ・クレジット ● 外国為替業務

[公募・受付時期] 随時受付
[URL] <https://www.shokochukin.co.jp/corporation/service/support/>
[お問合せ] 商工中金国内外の営業店又は国際部海外展開サポートデスク TEL : 03-3246-9450

STEP 2 資金を調達したい － 信用保証制度

準備する・相談する

信用保証制度を活用したい方はこちら

信用保証制度

信用保証協会

▶ (海外投資関係保証制度)

中小企業が海外に設立した法人に対して出資、貸付等をする際の資金を借り入れる場合に、信用保証協会が債務保証をします。

| | |
|-------|---|
| 対象 | 海外直接投資事業を行う国内中小企業 |
| 対象資金 | ①出資割合が10%以上となる海外法人への出資資金 ②出資割合が10%以上である海外法人等の発行する社債引受費用又は貸付資金 ③長期に亘る原材料の供給等、永続関係にある海外法人への貸付資金 ④海外の支店、工場その他の営業所の設置又は拡張費用 ⑤海外直接投資事業の実施に必要な従業員教育の費用 ⑥海外直接投資事業の実施に必要な調査の費用 |
| 保証限度額 | 2億円 |

▶ (特定信用状関連保証制度)

海外子会社が現地金融機関から融資を受ける際、国内金融機関が当該現地金融機関に向けて発行する信用状に関し、国内金融機関に対して親会社（国内の中小企業）が負担する債務について、信用保証協会が債務保証をします。

| | |
|-------|---|
| 対象 | 海外子会社を有する国内中小企業 |
| 対象資金 | 国内中小企業者の海外子会社の外国金融機関からの借入金 |
| 保証限度額 | 2億円(L/C(信用状)の額面 2億5,000万円) ※一般保証とは別枠で利用可能 保証割合は8割 |

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.zensinhoren.or.jp/model-case/kaigaitenkai/>[お問合せ] お近くの信用保証協会または金融機関にお問合せください。 <https://www.zensinhoren.or.jp/nearest/>

STEP2
資金を調達したい

－ 海外投資への融資制度

準備する・相談する

海外投資への融資制度を活用したい方はこちら

日本企業の海外投資事業に係る融資

国際協力銀行
(JBIC)

- ▶ 日本企業の海外現地法人の事業に必要な**設備投資資金**（新規、増設、更新）及び付随する**長期運転資金、M&A資金等の長期資金を**対象とした融資（所要資金の一定割合を上限とし、民間金融機関と協調して融資を実施）です。
- ▶ 円建、米ドル建、ユーロ建及び一部の現地通貨建（タイ・バーツ、インドネシア・ルピア、中国元、メキシコ・ペソ、インド・ルピー、南アフリカランド）で融資が可能です。
- ▶ 海外駐在員事務所等を通じた海外投資環境情報の提供、現地政府への借入手続等に関する側面支援等も実施しています。

【対象者】

海外投資事業に係る長期資金ニーズを有する日本企業

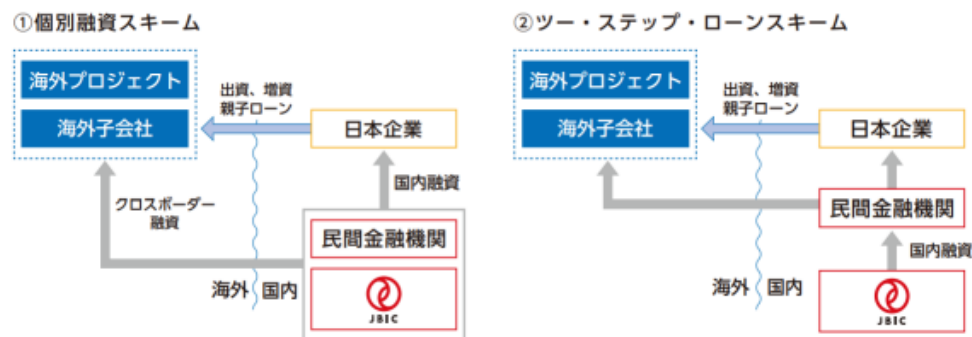
（クロスボーダー融資（海外現地法人向け）、国内融資（親会社向け）のいずれも可能。但し、中堅・中小企業以外の日本企業の場合には、M&A資金、サプライチェーン強靱化に資する案件等一部を除きクロスボーダー融資のみ可能。）※融資条件、中堅・中小企業該当要件等、詳細は別途お問合せください。

【対象地域】

開発途上国地域、先進国（M&A資金及び一部対象分野※に限定）

※脱炭素、医療機器、半導体、EV/FCV、ほか重要物資及び先端技術等。詳細は別途お問合せください。

中堅・中小企業向け支援スキーム例



[受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jbic.go.jp/ja/index.html>

[お問合せ] 国際協力銀行大阪支店 TEL：06-6345-4100(代)

STEP2 商品開発・販路開拓・実証を行いたい －設備投資・販路拡大（補助金）①

準備する・相談する

新製品の開発費用・設備投資に使える補助金を活用したい方はこちら

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業

中小企業庁

▶中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた**新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援**します。

【第23次公募時点】

〔申請要件〕（基本要件①～④）

- 要件①：付加価値額 年平均成長率+3%以上/年
- 要件②：給与支給総額 年平均成長率+3.5%以上/年
- 要件③：事業場内最低賃金 \geq 事業実施都道府県における最低賃金+30円
- 要件④：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等
（従業員21名以上の場合のみ）

※上記に加え、枠ごとの独自要件を満たす必要があります。

〔補助上限額〕 ※従業員数に応じて異なります。

製品・サービス高付加価値化枠

通常類型：750万円～2,500万円

グローバル枠：3,000万円※大幅賃上げに係る補助上限額引き上げの特例：
補助上限額100～1,000万円上乘せ

〔補助率〕

製品・サービス高付加価値化枠：

中小企業 1/2、小規模企業・小規模事業者・再生事業者 2/3
グローバル枠：中小企業1/2、小規模企業・小規模事業者 2/3

～グローバル枠について～

- ・海外事業の拡大等を目的とした**設備投資等**を支援します。
 - ・**海外市場開拓（輸出）に関する事業**では、設備投資に加え、**海外展開に係るブランディング・プロモーション等**に係る経費も支援します（※）。
- ※旧JAPANブランド育成支援等事業費補助金を統合する形で設定されています。

公募の内容について、最新の情報は、
もの補助総合サイト (<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>) または
中小企業庁HP
(<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/hojyokin/index.html>)
にてご確認ください。

〔お問合せ〕九州経済産業局 地域経済部 産業技術革新課
TEL：092-482-5465

STEP 2

商品開発・販路開拓・実証を行いたい

－設備投資・販路拡大（補助金）②

準備する・相談する

新市場・高付加価値事業にかかる設備投資（建物費含む）に使える補助金を活用したい方はこちら

中小企業新事業進出補助金

中小企業庁

▶ 既存の事業とは異なる、**新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援**します。

[申請要件]（基本要件①～③）

要件①：付加価値額が年平均成長率+4%以上増加

要件②：1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、
事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、
又は給与支給総額が年平均成長率+2.5%以上増加

要件③：事業場内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上

※上記に加え、枠ごとの独自要件を満たす必要があります。

[補助額上限額]

※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、
②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。

(下記カッコ内は特例適用後)

従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円)

従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円)

従業員数51人～100人 5,500万円(7,000万円)

従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円)

※補助下限額750万円

[補助率] 1/2

[補助対象経費] 機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、
知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、
広告宣伝・販売促進費

[公募期間]補助金公式サイトにて最新情報をご確認ください。

[URL] <https://shinjigyoushinshutsu.smrj.go.jp/>[お問合せ先][コールバック予約システム](#)より事前予約。

STEP 2 商品開発・販路開拓・実証を行いたい

－設備投資・販路拡大（補助金）④

準備する・相談する

小規模事業者の販路開拓に使える補助金を活用したい方はこちら

小規模事業者持続化補助金

中小企業庁

▶一般型

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

[補助対象者]小規模事業者等

[補助上限額] 50万円
(特例を活用した場合は最大250万円)

[補助率]2/3
(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

※賃金引上げ枠等の申請類型、インボイス発行事業者への補助上限額の上乗せ措置があります。詳細は中小企業庁HPをご覧ください。

[対象経費]機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

[公募・受付時期] 下記URLにて順次公開

[お問合せ]小規模事業者持続化補助金事務局
商工会地区：
https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
商工会議所地区：
<https://r6.jizokukahojokin.info/>

▶創業型

地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

[補助対象者]小規模事業者等

[補助上限額] 200万円
(特例を活用した場合は最大250万円)

[補助率]2/3

※インボイス発行事業者への補助上限額の上乗せ措置があります。詳細は中小企業庁HPをご覧ください。

[対象経費]機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

[公募・受付時期] 下記URLにて順次公開

[お問合せ]小規模事業者持続化補助金事務局
<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/#gsc.tab=0>

▶共同・協業型

地域振興等機関が主体的・中心的な役割を担い、参画事業者の商品・サービスの改良やブランディング支援に加えて、販路開拓の機会の提供を行う取組を支援します。

[補助対象者]地域振興等機関

[補助上限額] 5,000万円

[補助率]参画事業者は2/3、地域振興等機関は定額

[対象経費]会場の設営費・内装等の工事費、会場借料、機器・機材の借料、広報費、旅費など

[公募・受付時期・お問合せ先]
下記URLにて順次公開
<https://r6.kyodokyogyohojokin.info/>

※その他申請類型・補助金の詳細については以下ホームページにてご確認ください。
<https://matome.jizokukahojokin.info/index.php>

STEP 2 商品開発・販路開拓・実証を行いたい －海外での調査・実証事業①

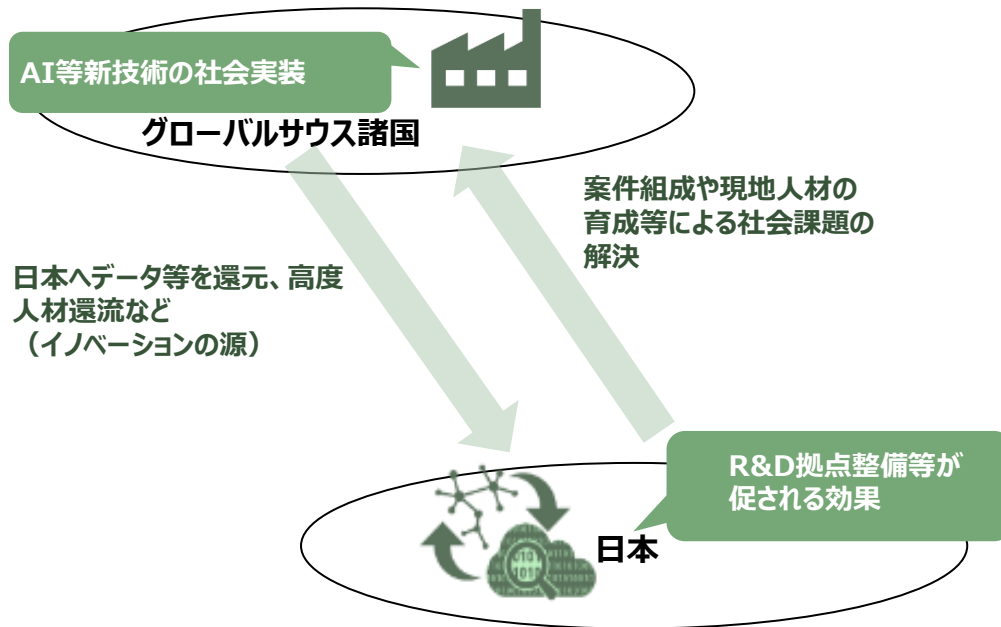
準備する・相談する

グローバルサウス諸国での可能性調査・実証事業に使える補助金を活用したい方はこちら

グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金

経済産業省

- ▶ 今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、**強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現するための海外プロジェクトを支援**します。
- ▶ 本事業は、事業実施可能性調査（FS）と商用化に向けた小規模実証と大型実証に分かれます。



申請類型

- 類型①我が国のイノベーション創出につながる共創型
 - 類型②日本の高度技術海外展開型
 - 類型③サプライチェーン強靱化型
- ※上記のいずれかの類型に合致すること等が申請要件

対象分野

- ①GS分野、②DX分野、③経済安全保障分野（特定重要物質）

予算額

令和7年度補正予算額等 総額1,546億円の内数
（国庫債務負担行為等含む）

事業スキーム

- ①大型実証
 - ✓ 補助額：5億円以上、40億円以下
 - ✓ 補助率：中小企業以外1/2、中小企業2/3
 - ✓ 事業期間：最長3年間
- ②小規模実証/FS
 - ✓ 補助額：上限5億円（小規模実証）、上限1億円（FS）
 - ✓ 補助率：中小企業以外1/2、中小企業2/3
 - ✓ 事業期間：1年6ヶ月程度（小規模実証）、1年程度（FS）

※公募期間等の最新状況は以下のURLに掲載する予定です。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/index.html

お問合せ先： 経済産業省通商政策局貿易振興課

TEL: 03-3501-6759 E-mail: bzl-boekishinkoka-keikyoinfrat * meti.go.jp

※上記メールアドレスの*は@に置き換えていただきますようお願いいたします。

STEP 2 商品開発・販路開拓・実証を行いたい — 海外での調査・実証事業 ③

準備する・相談する

海外での脱炭素・エネルギー転換等に関する技術の実証事業に使える補助金を活用したい方はこちら

脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業

NEDO

▶ 脱炭素・エネルギー転換に貢献する技術を海外で実証し、普及・事業化を目指す企業を支援する事業です。費用の一部をNEDOが補助します。

対象となる技術分野

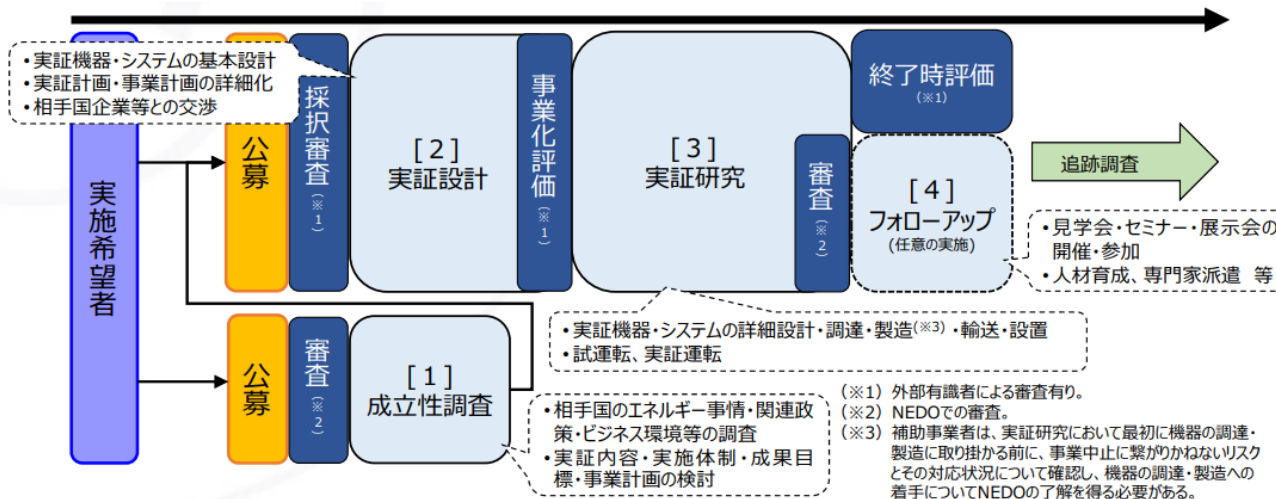
- ①水素・アンモニア、②再生可能エネルギー、③サーキュラーエコノミー
④半導体・情報インフラ、⑤AI・ロボット、⑥バイオテクノロジー・材料
⑦自動車・蓄電池、⑧航空機・宇宙、⑨省エネルギー
※各技術の詳細は、こちら↓をご参照ください。

<https://www.nedo.go.jp/activities/bumonbetsu.html>

技術要件(※全てに該当要)

- ①顕著なエネルギー削減効果・化石燃料代替効果があること
②実証研究の終了後、国内外市場で普及が期待できること
③実用化に向けた技術課題が明確であること
又は実証を行う国・地域特有の運用上の課題が明確であること
④対象となる技術分野のいずれかに該当すること

事業の流れ



事業スキーム (事業段階は左図参照)

[1] 成立性要件(※委託事業)

- ✓ 委託額：2000万円以内
- ✓ 事業期間：1年以内
- ✓ 対象費用：労務費、その他経費、間接経費

[2] 実証設計

- ✓ 補助額：4000万円以内
- ✓ 補助率：大企業1/2、中小ベンチャー企業2/3
- ✓ 事業期間：1年半以内
- ✓ 対象費用：労務費、その他経費、委託費・共同研究費

[3] 実証研究

- ✓ 補助額：40億円以内
- ✓ 補助率：大企業1/2、中小ベンチャー企業2/3
- ✓ 事業期間：3年以内
- ✓ 対象費用：[2]実証設計と同様 + 機会装置等費

[4] フォローアップ

- ✓ 補助額：2000万円以内
- ✓ 補助率：大企業1/2、中小ベンチャー企業2/3
- ✓ 事業期間：1年以内
- ✓ 対象費用：[2]実証設計と同様

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

詳細リンク：https://www.nedo.go.jp/activities/AT1_00175.html

※公募情報等随時更新予定です。

お問合せ先： NEDO 事業統括部 国際1課

E-mail: kokusaijissyou@ml.nedo.go.jp TEL: 044-520-5185

※応募にはプレエントリーが必須です！

STEP 2

商品開発・販路開拓・実証を行いたい

－食品・お酒の輸出支援（補助金）①

準備する・相談する

酒類事業者で販路拡大・商品の高付加価値化・インバウンド対応をご検討の方はこちら

酒類業振興支援事業費補助金

国税庁

▶酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援します。

▶海外展開支援枠(以下事業区分)

- ✓ 酒類事業者による海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組
- ✓ 酒類事業者による酒米産地との連携を活かした新たな取組(海外展開又はインバウンド向け)
- ✓ リソース不足に対応するため、上記の各取組について、複数の酒類事業者が集まって推進する取組

[補助金額] 1件当たり 1,000万円上限 50万円下限

※ただし、複数の酒類事業者が集まって取組を推進する場合の上限額は以下の通り。

3者：1,200万円、4者：1,300万円、5者：1,400万円、6者以上：1,500万円

[補助率] 補助対象経費の1/2

[補助事業期間] 交付決定日から補助事業実施年度の2月末まで

[対象経費] 設備等費、謝金、旅費、借損料、通訳・翻訳費、会議費、広報費、委託費、外注費、マーケティング調査費、産業財産権等取得費
展示会等出展費、雑役務費、原材料等費、設計・デザイン費、出演料、運営費

▶新市場開拓支援枠(以下事業区分)

- ✓ 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- ✓ 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- ✓ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
- ✓ 酒類事業者による酒米産地との連携を活かした新たな取組

[補助金額] 1件当たり500万円上限、50万円下限

※給与支給の増加計画を達成できない等の場合において、補助金額を一部返還

[補助率] 補助対象経費の1/2又は2/3(従業員20名以下(卸・小売業は5人以下)の小規模酒類事業者)

[補助事業期間] 交付決定日から補助事業実施年度の2月末まで

[対象経費] 海外展開支援枠と同様

補助金の情報については下記URLにて順次公開

[公募・受付時期]<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/hojojigyo.htm>[お問合せ先] <https://www.nta.go.jp/taxes/sake/kakaku/pdf/ichiran.pdf>

※国内における主たる事業実施場所を所轄する国税局等へお問い合わせください。

STEP 2 商品開発・販路開拓・実証を行いたい －食品・お酒の輸出支援（補助金）②

準備する・相談する

農林水産物の輸出に係るサプライチェーン構築を検討している方はこちら

▶ サプライチェーン連結強化緊急対策事業

農林水産省

▶ 本事業では、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、農林水産物の生産から販売までの一貫通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

■ 活用事例①

「各地の生産者」「商社」等で構成され、国内の供給体制の整備等を行う。

■ 活用事例②

「食品加工業者」「鮮度保持技術メーカー」等で構成され、新商品の開発や流通体系の整備等を行う。

■ 活用事例③

「生産者」「現地パートナー」等で構成され、新品種の開発に向けた実証や現地ロス率の低減に向けた出荷体制の強化等を行う。

[補助率] 原則1/2以内（中小企業等は2/3以内。ただし、機器購入については1/2以内。）

[対象] 下記のいずれか2者以上を含むコンソーシアム(※)

- 都道府県 ○市町村 ○農林漁業者 ○食品等製造事業者 ○輸出入事業者
 - 食品等流通事業者 ○外食・中食事業者 ○農林漁業者の組織する団体
 - 商工業者の組織する団体 ○金融機関 ○独立行政法人等により構成された協議会
- ※採択までに設立されている必要があります。

[URL] https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_support/250121.html

[お問合せ先] 農林水産省 輸出・国際局輸出支援課産地形成室
ダイヤルイン 03-6738-7897

米国等への農林水産物輸出で課題を抱えている方はこちら

▶ 重要市場の商流維持・拡大対策事業

農林水産省

▶ 本事業では、関税措置で逆風が吹く米国をはじめとする海外市場での農林水産物の輸出維持・拡大を目指す事業者の皆様の課題・実情に応じて支援します。
▶ **支援内容**は、販路拡大・高付加価値化・コスト削減に係る経費の補助。

■ 申請の主な要件 ※詳細はURLからご確認ください。

1. **重要市場**における農林水産物・食品の輸出拡大を図る取組であること
2. 取り組む国・地域において、直近2年以上の**輸出実績**があること
3. **認定品目団体の会員**による取組又は**当該会員と連携**した取組であること

[補助率] 定額（機器の購入、認証等取得は2分の1以内）

[上限] 1事業あたり1,000万円

[URL]

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/juyoshijo/juyoshijo.html>

[お問合せ先] 農林水産省 輸出・国際局輸出企画課
ダイヤルイン：03-6744-0481

STEP 2

商品開発・販路開拓・実証を行いたい／事業化に向けて調査したい
－食品・お酒の輸出支援（補助金）②／現地調査

準備する・相談する

HACCPを取得に関する補助金を活用したい方はこちら

HACCPハード事業

農林水産省

▶ 当事業は、次の取組を支援する事業です。

- 輸出先国の政府や取引先が求めるHACCP等の規制（※）に対応する
- 規制対応に際し、要求事項に対応した施設・機器の整備が必要

※規制の例：・輸出促進法第17条の施設認定／検疫、添加物等の規制／ISO22000、GFSI承認規格（FSSC22000、SQF、JFS-C等）、ハラール、コーシャ等

＜具体的な支援内容＞

■ 効果促進事業

- ・ HACCPの実践指導
- ・ HACCPの教育

■ 施設等整備事業

- ・ 加工場等の新設・増築
- ・ 施設整備・改修（例：クリーンルーム設置、排水溝、パーテーション設置等）
- ・ 機器導入・更新（例：超高速凍結機等）

[補助率] 1/2以内

[補助上限額] 6億円

[対象] 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等

[URL] <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>

[お問合せ先] 農林水産省 輸出・国際局輸出支援課HACCPハード班

ダイヤルイン：03-6744-2375

海外展開に向けてまずは現地の調査をしたい方はこちら

海外ミニ調査サービス

JETRO

▶ 海外取引の足がかりとしての「取引先候補企業検索」、現地スーパー等での「店頭小売価格調査」、「関連法規制現地語（現地語原文）入手」、「統計資料入手」などといったワンポイント情報収集のお手伝いをします。

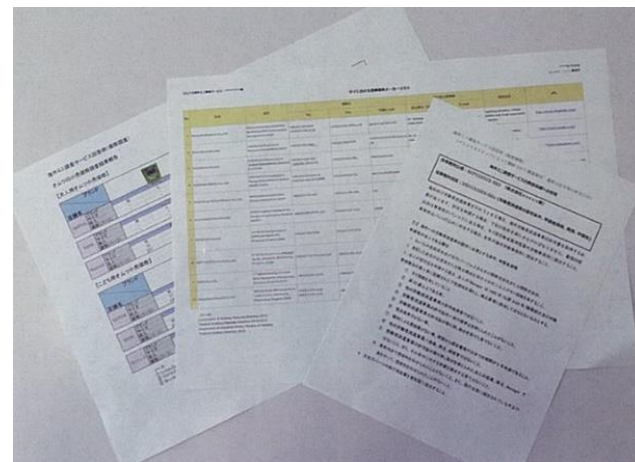
▶ 調査メニュー及び項目数、調査を行う海外事務所数により調査工数単位のユニット数（1ユニット：11,000円以下消費税込）を計算し、調査料金といたします。

[料金等] 11,000円(税込)～

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] https://www.jetro.go.jp/services/quick_info/

[お問合せ] 最寄りのJETRO国内事務所まで(P.50参照)



STEP 2

事業化に向けて調査したい
ーテストマーケティング

準備する・相談する

自社製品が海外現地で受け入れられるのか確かめたい・商品開発に活かしたい方はこちら

海外展開テストマーケティング支援事業

中小機構

- ▶ 海外市場への挑戦を目指す中小事業者にとって、「自社の商品が現地で受け入れられるのか」は大きな不安の一つです。
- ▶ 中小機構ではこうした悩み・不確実性を減らすため、海外市場で商品を試験的に検証できるテストマーケティングの機会を提供。
- ▶ 現地の消費者やバイヤーのリアルな声を商品改良や販売戦略に活かすことで、海外進出の成功確率を高めることを目的としています。

■こんなお悩みを持つ方におすすめ

- ✓現地で本当に売れるのかわからない ✓海外の消費者ニーズが把握できない
- ✓適切な価格や販売方法がわからない ✓市場調査を自社で行うことが難しい

■ 3つの支援サービス

✓海外市場開拓トライアル

市場開拓を目指す国・地域やターゲット顧客の検討、受容性(商材が現地で受け入れられるかどうか)の調査として、現地消費者やバイヤーを対象にしたテストマーケティング調査を実施します。

【概要】 ●簡易アンケート調査 ●現地インタビュー調査

詳細：<https://chikapa.smrj.go.jp/trial/>

✓虎ノ門オンラインアドバイス(商品開発・販路開拓)

パートナー企業の現役バイヤー、実務担当者など各分野のプロによる実践的なワンポイントアドバイスを提供します。

【概要】 ●オンライン相談窓口 1回45分(回数制限あり)／無料

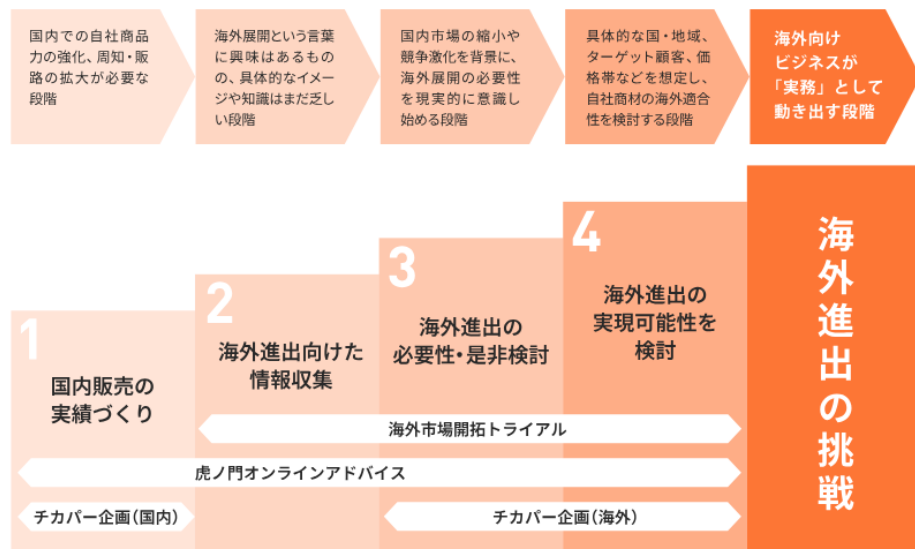
詳細：<https://chikapa.smrj.go.jp/advise/>

✓チカパー企画

全国規模で活動するパートナー企業と連携をおこない商品評価、マーケティング、販路拡大等の機会を提供します。

【概要】 ●マッチング企画(無料) ●優待企画(有料)

詳細：<https://chikapa.smrj.go.jp/kikaku/about/>



[URL] <https://chikapa.smrj.go.jp/about/index.html>

[お問合せ先]

独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路支援部 民間パートナー活用支援室

E-Mail：mktgsupport@smrj.go.jp

電話：03-5470-1524